

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(財務省、内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省)

【内容】

- (1) 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化に向け、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した為替・金融政策に加え、経済の好循環の拡大などに取り組み、日本経済の「稼ぐ力」の回復を図ること。
- (2) 平成31年10月の消費税率引上げに向けては、その環境を整備するため、地域経済の活性化を図るとともに、引上げ時に、中小・小規模企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがないように、円滑な価格転嫁、経営基盤強化、経営改善、事業再生、創業等の取組を強力に支援すること。また、軽減税率制度の周知徹底を図るなど、事前に万全の対策を講じること。
- (3) 自動車ユーザーの真の負担軽減に向けて、自動車の保有に係る税負担の軽減について、消費税率引上げまでに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずること。また、エコカー減税及びグリーン化特例については、延長すること。
- (4) 消費税率引上げに際し、自動車や住宅などの耐久消費財について、反動減対策にしっかり取り組むこと。

(背景)

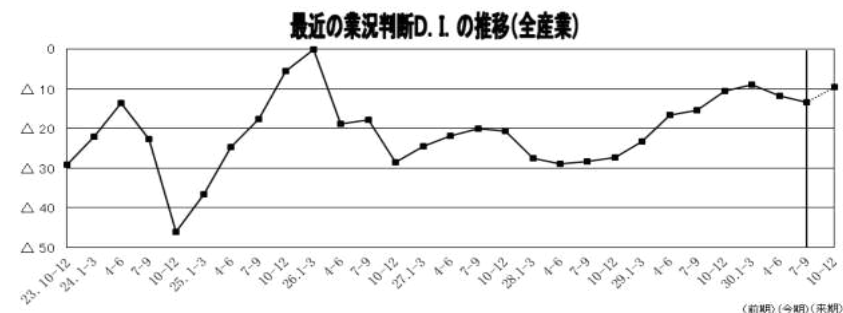
- 米国の経済政策運営やそれが国際金融市場に及ぼす影響、新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱交渉の展開やその影響など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動が中長期的に地域経済に影響を及ぼすことが懸念されている。
- 本県が実施した中小企業景況調査では、業況判断D.I.が平成29年10-12月期△10.5、平成30年1-3月期△8.9、4-6月期△11.7、7-9月期△13.4と足踏み状態が続いている。
- 平成29年度与党税制改正大綱では、自動車諸税の見直しについて、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」と明記された。
- 経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太の方針)では、耐久消費財対策として「2019年10月1日の消費税率引上げに際し、税率引上げ後の自動車や住宅などの購入支援について、需要変動を平準化するため、税制・予算による十分な対策を具体的に検討する。」と明記された。

(参考)

◇ 為替の推移



◇ 愛知県中小企業景況調査結果(平成30年7-9月期)



◇ 平成29年度与党税制改正大綱の概要(自動車諸税関係)

- 自動車取得税・重量税のエコカー減税について、段階的に基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- 自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例について、基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- 自動車の保有に係る税負担の軽減に関し、簡素化、自動車ユーザーの負担の軽減、グリーン化を図る観点から、平成31年度税制改正までに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。

◇ 経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)

- 第3章「経済・財政一体改革」の推進(抜粋)
- 2. 2019年10月1日の消費税率引上げと需要変動の平準化
- (4) 耐久消費財対策

2014年4月の消費税率引上げ時に耐久消費財を中心に駆け込み需要とその反動減が生じたことを踏まえ、2019年10月1日の消費税率引上げに際し、税率引上げ後の自動車や住宅などの購入支援について、需要変動を平準化するため、税制・予算による十分な対策を具体的に検討する。